

様式第2号（第5条関係）

証紙貼付欄(消印をしないこと)
 【申込番号】
 1 2 3 4 - 5 6 7 8 - 9 0 0 0
 (手数料納付システム利用時に記入)

手数料納付システムにおいて手数料を納付した場合は、12桁の番号を記入してください

旅館業許可申請書

申請日を記入してください

申請する保健所長名としてください

令和X年 Y月 Z日

〇〇保健所長 様

住所 〇〇市〇〇1丁目2-3

申請者

申請者の住所、氏名、生年月日、電話番号を記入してください

氏名 医衛 太郎

昭和X年 Y月 Z日生

電話番号 〇77X-XX-XXXX

〔法人にあつては、その名称、事務所所在地および代表者の氏名〕

旅館業法第3条第1項の規定により、次のとおり旅館業の許可を申請します。

申請する施設の情報について記載してください

営業施設の名称および所在地	名称	〇〇旅館
	所在地	〇〇市〇〇1丁目2-3 電話番号(〇77X-XX-XXXX)
営業の種類別	旅館・ホテル営業	
営業施設の旅館業法施行規則第5条第1項該当の有無および期間	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	期間	
営業施設の構造設備の概要	別紙のとおり	
法第3条第2項各号該当の有無およびその内容	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	内容	
営業施設の周囲おおむね100メートル以内における法第3条第3項および旅館業法施行条例第4条第1項に掲げる施設(学校、児童福祉施設、社会教育施設等)の有無およびその敷地までの距離	<input checked="" type="radio"/> 有(60 m) ・ 無	
新築、改築または増築の別	新築	
営業開始予定年月日	令和X年 Y月 ZZ日	
風俗営業等の兼業予定の有無およびその内容	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	内容	

- 添付書類
- 1 法人にあつては、定款または寄附行為の写し
 - 2 営業施設の構造設備説明書
 - 3 営業施設の構造設備を明らかにする平面図、立面図および配置図
 - 4 営業施設の所在地を中心とする半径200メートル以内の見取図

申請する施設の情報について記載してください

記入例

営業施設の構造設備説明書

建築物の概要	敷地面積		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 営業施設のそれぞれの面積について記載してください </div>					m ²	広告物の設置	有・ 無				
	建築面積							m ²	構造	木造 ・鉄骨・鉄筋・その他()				
	延べ面積							m ²	消防法令への対応	消防法令適合通知書(令和X年Y月Y日)				
	営業用面積							m ²	建築確認年月日	令和X年X月X日				
客室の構造設備	階別	室 ま た 番 号	床面積 (m ²)					床面積の算定 で除外した 部分の面積 (m ²)	定員	窓 の 有 無	採 光 採 設 備	照 明 照 設 備	客室間 の 境 界	
			主室	浴室	便所	その他	計							
	2	201	15	4	1.5	1	21.5	6	4	有	窓	LED	壁	
2	202	15	4	1.5	1	21.5	6	4	有	窓	LED	壁		
営業施設の客室について記載してください														
合計							2 室	延べ床面積	43	m ²				

記入例

客室以外の構造設備	玄関帳場またはフロント	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無 (無の場合の代替設備:)			
	ロビ	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	換気設備	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	
	採光設備	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	照明設備	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	
	防湿設備	通風口 ・ 金網設備 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 防湿加工 ・ その他 ()			
	排水設備	雨水の処理: <input checked="" type="checkbox"/> 下水管 ・ 下水溝 ・ その他 ()			
		汚水の処理: <input checked="" type="checkbox"/> 下水管 ・ 下水溝 ・ その他 ()			
	入浴設備	浴室	<input checked="" type="checkbox"/> (男: 1箇所 ・ 女: 1箇所) ・ 無		
		脱衣場	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	シャワー	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
		浴槽	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 循環式 ・ 非循環式) ・ 無		
	循環式浴槽		男: 1箇所	浴槽の容量: XX L	ろ過装置処理能力: Y L/h
			女: 1箇所	浴槽の容量: XX L	ろ過装置処理能力: Y L/h
	洗面設備	<input checked="" type="checkbox"/> (4箇所 (客室を含む)) ・ 無		蛇口の数: 8 口	
	暖房設備	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無			
	便所	水洗	(大: 個、小: 個、洋式: 6 個)	流水式の手洗器	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無
汲取		(大: 個、小: 個、洋式: 6 個)	流水式の手洗器	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	
階層式寝台	有 (階層の間隔: m) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無				
その他					
客室等を外部から見通せない設備 (施設の周囲おおむね100メートル以内に法第3条第3項および旅館業法施行条例第4条第1項に掲げる施設がある場合)			<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無		
他法令の許可 (届出) の該当の有無			<input checked="" type="checkbox"/> (内容: 飲食店営業、温泉利用) ・ 無		

半径 200m 以内の見取図

地図等を添付してください。

(注) 官公庁、社寺、鉄道等わかりやすい個所を書くこと

別添

旅館業に係る欠格要件の有無について

旅館業法第3条第2項の規定に係る欠格要件の該当性については下記のとおりです。

(本書記載の内容が事実と相違ないことを宣誓します。)

申請者の氏名を記載してください。
(法人の場合はその名称と代表者氏名)

(会社名 代表者名 印)

記

申請者(法人にあっては代表者および役員)の氏名、フリガナ	生年月日(和暦)	住 所 地	法第3条第2項各号の該当の有無および内容
イエイ タロウ 医衛 太郎	昭和X年 Y月Z日	〇〇市〇〇1丁目2-3	役職(法人の場合): <input checked="" type="checkbox"/> いずれの号も該当なし <input type="checkbox"/> 該当あり(第 号) 内容:
<p>該当項目に<input checked="" type="checkbox"/>をつけてください。 (法人の場合は、役職を記載してください。 業務を行う全ての役員について記載してください。)</p>			役職(法人の場合): <input type="checkbox"/> いずれの号も該当なし <input type="checkbox"/> 該当あり(第 号) 内容:
			役職(法人の場合): <input type="checkbox"/> いずれの号も該当なし <input type="checkbox"/> 該当あり(第 号) 内容:

※記載内容の確認のため、住民票の写し等を提示してください。

※法人については、役員確認のため、登記事項証明書を提示してください。

※業務を行う役員が一部である場合は、業務を行う役員の範囲を具体的に示す書類を提出してください。

※法人の代表者等が記載内容について担保・誓約し、署名、捺印する場合、住民票の写しの添付を省略することができる。

(参考) 旅館業法第3条第2項に定める欠格要件

- 一 心身の故障により旅館業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律若しくはこの法律に基づく処分に違反して罰金以下の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して三年を経過していない者
- 四 第八条の規定により許可を取り消され、取消しの日から起算して三年を経過していない者
- 五 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から起算して五年を経過しない者(第八号において「暴力団員等」という。)
- 六 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人(法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。)が前各号のいずれかに該当するもの
- 七 法人であつて、その業務を行う役員のうち第一号から第五号までのいずれかに該当する者があるもの
- 八 暴力団員等がその事業活動を支配する者